



# 農地再生レター通信



発行：福島県耕作放棄地対策協議会 編集：福島県農村振興課 TEL 024-521-7415 FAX 024-521-7545 E-mail:nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp



## 今季のさわやかリフレッシュ



### 平成 26 年度耕作放棄地活用推進セミナーを開催しました。

福島県耕作放棄地対策協議会では、去る7月29日に県農業総合センターにおいて「耕作放棄地活用推進セミナー」を開催しました。当日は、県内の各地域耕作対策協議会、農業関係団体担当者や農業者など約140名の出席がありました。



#### 【基調講演】

「農業を産業にしていきたい～みんなで日本の農業を新しい形に」と題して、レタスと枝豆の契約栽培をとおして、若者を雇用しての規模拡大を行うとともに、この若者たちを農業経営者として独立させている取り組み等について講演をいただきました。



(株)鈴生 鈴木 貴博 社長

今回、県内の(株)吉野屋ファーム福島の森本社長からは、生産者の立場と消費者の立場を共有して取り組む企業活動について、また、昭和村の本名産業建設課長からは、行政の立場で取り組んでいる新規就農者の受入体制についての事例発表が行われました。

その後、(株)鈴生の鈴木社長も交えての総合討議が行われ、それぞれの立場からみた耕作放棄地の魅力や活用方法等についての意見交換が行われ、普段、触れることが少なかった企業の目線から見た農業経営についての認識を深めることができ、大変内容の濃いセミナーになりました。



左から、昭和村 本名産業建設課長、(株)吉野屋ファーム福島 森本社長、(株)鈴生 鈴木社長

## むらから まちから

## 郡山市農業再生協議会

の取組を紹介いたします。

### ① 協議会の設立経緯

本市では、耕作放棄地再生利用の支援及び担い手の育成確保を行う郡山市担い手育成総合支援協議会を郡山市地域水田農業推進協議会に整理統合し、その後、平成24年2月に「郡山市農業再生協議会」を設立して、耕作放棄地の再生利用の支援を行っています。

### ② これまでの取組状況

県の「耕せふくしま！遊休農地再生事業」や国の「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」・「被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業」を活用し、平成25年度までに約10haの耕作放棄地の解消・営農支援を行いました。

### ③ 特徴的な取組

市農業委員会及び協議会による農地パトロール等において、市内全域の耕作放棄地の状況調査を行っており、定期的な農業相談会を実施するなど積極的に耕作放棄地の解消活動を展開しています。

### ④ 今後の抱負・活動展開予定

今後も事業を積極的に活用し、耕作放棄地の解消及び担い手への支援となる取り組みを進めていきます。



# NPO法人いわきオーリーブプロジェクト 理事長 松崎 康弘 氏

にインタビューしました!!



左:理事長 松崎康弘 氏  
右:栽培担当理事 舟生 仁 氏



A



今後の耕作放棄地活用の展開について  
お聞かせください。

現在の取り組み箇所は市内三十三カ所。面積にして四ヘクタールほどになります。

栽培自体は、改良点も見えてきていますが、一方で経営の柱の品目としての推進を図るには、まだ模索している状態です。

今後、栽培技術を確立した段階で、より普及していきたいと考えています。

また、果樹だけではなく、防潮堤や公園樹などの需要も増えていることから、苗木育成も併せて農地の活用に繋がればと思います。



A



耕作放棄地解消の取組について  
お聞かせください。

耕作放棄地の解消については、平成二十三年に市の補助事業により二十五アールを再生しました。その後、平成二十五年にNPO法人で、遊休ハウスを借り受け、隣接するほ場も含め、苗木育成を開始しました。ここで、育成した苗木を会員のほ場へ定植しております。また、東京都中野区のボランティア団体とも交流ができ、苗木を育成してもらい、いわき市内のほ場で植樹していただくなどのワークシヨップも八回ほど重ねております。

作付けするに当たっては、今までの改善策も含め、排水対策や土作りが重要なため、今後、技術確立を図っていききたいと思っております。

A



耕作放棄地再生に取り組んだ  
背景についてお聞かせください。

6次化の活動のなかで、いわき市における水産資源を活用できないかと「アンチヨビ」を検討していたところ、魚、オリブオイルとも地元産で製造できないかと思ったのが、きっかけでした。

プロジェクト自体は、平成二十一年に発足し、平成二十五年にNPO法人(会員数三十名)となりました。いわきでの栽培適正を会員のほ場で試作しながら確認し、平成二十三年に平赤井地区にある耕作放棄地二十五アールに初めて定植しました。

## 羅針盤

～福島県・県協議会からのお知らせ欄～

～福島県並びに県協議会からのお知らせ～

お知らせ

◎ 国の「耕作放棄地再生利用交付金」は、各地域での耕作放棄地解消の足掛かりとして有効な事業です。現在、県協議会では、国からの交付金を基金として保有しておりますので、活用について、是非ご検討ください。

また、県協議会では、津波や原発事故による被害を受けた方が、耕作放棄地を利用して営農再開する取り組みを支援する「被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業」の募集も行っていますので、併せて、ご検討いただければと思います。

◎ 平成26年10月30日～31日の日程で、東北農政局主催の東北管内耕作放棄地解消事例発表会が盛岡市で開催されます。他県での優良事例等を知る良い機会ですので、是非、ご参加ください。

詳しくは、県耕作放棄地対策協議会、県農村振興課、各市町村の地域耕作放棄地対策協議会までお問い合わせ願います。(東北農政局ホームページURL: <http://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/houkiti/index.html>)

## 編集後記

昔は、よく仕事でほ場(水田等)に出かけることが多かったのですが、また、10年ぶりくらいにほ場等に出かける機会が多くなりました。昔と比較すると本当に農村の風景が変わってしまったように感じます。

現場では、担い手不足の声がよく聞かれますが、そんな中でも前向きに取り組んでいる農家の方(高齢者)の話のを伺う機会があり、前向きに取り組むことの大切さを教えられました。

※今後「農地再生レインボー通信」の配信を希望される方は、[nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp](mailto:nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp) までご連絡ください。